

公益財団法人 西成労働福祉センター

1. 法人の概要

【令和4年7月1日現在】

【役員名簿】

代表者名	代表理事 小幡 齊	設立年月日	昭和37年9月21日	
電話番号	06(6641)0131	法人所管課	商工労働部雇用推進室労働環境課	
所在地	大阪市西成区萩之茶屋1-3-28	HPアドレス	http://www.osaka-nrfc.or.jp	
設立目的	職業の不安定な者が多数居住している特定の地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資する。			
一般財団法人または公益財団法人移行年月日		平成25年4月1日		
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	500	千円	50.0%
			千円	0.0%
			千円	0.0%
			千円	0.0%
	その他の団体	500	千円	50.0%
出捐総額	1,000		千円	
備考	(基本財産)	1,000		千円

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
代表理事	小幡 齊	(元大阪府中央府税事務所長)	R5.6	
業務執行理事	横田 重樹	大阪府商工労働部副理事	R5.6	常勤
理事	小川 勝	大阪府商工労働部雇用推進室長	R5.6	
理事	滝口 敬介	(一社)大阪府トラック協会専務理事	R5.6	
理事	畠山 昌悦	全日本港湾労働組合関西地方本部執行委員長	R5.6	
理事	服部 良子	<small>大阪市立男女共同参画センタークレオ大阪中央館研究室長 大阪公立大学客員研究員</small>	R5.6	
理事	舟橋 豊	大阪市福祉局生活福祉部自立支援課長	R5.6	
理事	牟田 和広	(一社)大阪労働者福祉協議会理事	R5.6	
理事	山本 正憲	(一社)大阪府建団連会長	R5.6	
監事	大橋 さゆり	弁護士	R7.6	
監事	荻野 朝弘	公認会計士	R7.6	

2. 役職員の状況

(単位:人)

【各年度7月1日時点】

		令和2年度		令和3年度			令和4年度				
		府派遣	府OB	府派遣	府OB		府派遣	府OB			
役員	常勤役員	1	1	0	1	1	0	1	1	0	
	非常勤役員	10	1	1	10	1	1	10	1	1	
職員	管理職	プロパー職員	1	1	4	0	4	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	一般職	プロパー職員	26	0	20	0	15	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	常勤職員計		27	0	1	24	0	0	21	0	0
	常勤以外の職員		21	1	21	2	24	2			

プロパー職員(24 人)の給与に関する状況(令和3年度)

年間給与手当支給額平均	6,376	千円	平均年齢	48.1	歳
-------------	-------	----	------	------	---

役員の定数・任期・選任方法

定数 理事 5名以上10名以内
 監事 3名以内
 任期 理事 2年
 監事 4年

選任方法

理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により
 理事の中から選定する

3. 主要事業の概要

公益財団法人 西成労働福祉センター

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	備考
① 職業紹介事業	184,641	211,135	182,761	198,607	厚生労働大臣の許可を得て行う無料職業紹介事業
全事業合計に占める割合	46.7%	51.8%	56.0%	53.9%	
② 労働福祉事業	138,341	121,768	102,451	116,014	労働者のための福利厚生事業
全事業合計に占める割合	35.0%	29.9%	31.4%	31.5%	
③ 技能講習事業	36,622	40,728	41,125	53,918	厚生労働省からの日雇労働者技能講習事業の受託
全事業合計に占める割合	9.3%	10.0%	12.6%	14.6%	
④ ①～③以外の事業	35,688	34,114	214	209	令和元年度・2年度、旧あいりん労働福祉センターの所有者(国・大阪府)から同センターの管理業務を委託
全事業合計に占める割合	9.0%	8.4%	0.1%	0.1%	
全事業合計	395,292	407,745	326,551	368,748	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和3年度実績	令和4年度計画	
1 職業紹介事業	無料職業紹介及び職業相談指導	早朝求人 年間延べ175,064人	早朝求人 年間延べ170,000人	
2 労働福祉事業	労働者への就労相談・指導及び労災相談・生活援助・相談等	労災休業補償立替 貸付人数 年5人 労働者相談件数 年18,858件	労災休業補償立替 貸付人数 年7人 労働者相談件数 年20,744件	
3 技能資格取得促進事業	技能講習修了者数(国より受託)	受講修了者数 年273人 内職種転換修了者数 年47人	受講修了者数 年400人 内職種転換修了者数 年102人	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	329,552	267,056	291,314	325,609	
職業紹介、労働福祉関係補助金	329,552	267,056	291,314	325,609	
委 託 料	31,344	31,212	0	0	
旧あいりん労働福祉センター維持管理業務 (随契)	31,344	31,212	0	0	令和2年度で契約終了
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	360,896	298,268	291,314	325,609	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	275,719	208,048	219,342	11,294	(現金預金)
	流動資産	50,582	41,213	52,284	11,071	現金預金の増加については、未払金の増(11,306千円)が主な要因である。
	現金預金	45,185	37,306	51,119	13,813	
	未収金	4,807	3,143	339	△ 2,804	
	その他流動資産	589	764	826	62	(特定資産)
	固定資産	225,137	166,834	167,058	224	特定資産の増加については、令和3年度期末における退職給付債務に基づき算出したことによる増(6,236千円)が主な要因である。
	基本財産	1,000	1,000	1,000	0	
	特定資産	201,150	148,498	154,735	6,237	
	その他固定資産	22,988	17,336	11,323	△ 6,013	(その他固定資産)
	負債合計	228,618	166,596	183,904	17,308	その他固定資産の減少については、減価償却(5,776千円)及び会計ソフトなどの固定資産の除却の減(237千円)によるものである。
	流動負債	40,761	31,393	42,463	11,070	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	38,582	29,741	41,047	11,306	(未払金)
	その他流動負債	2,179	1,652	1,417	△ 235	未払金の増加については、大阪府補助金返還額の増(11,306千円)が主な要因である。
固定負債	187,857	135,204	141,440	6,236		
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	187,857	135,204	141,440	6,236	(各種引当金)	
その他固定負債	0	0	0	0	各種引当金の増加については、退職給付引当金の増(6,236千円)によるものである。	
正味財産合計	47,101	41,452	35,439	△ 6,013		
指定正味財産	1,000	1,000	1,000	0		
一般正味財産	46,101	40,452	34,439	△ 6,013		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					(委託収益)
	経常収益	409,118	346,759	336,001	△ 10,758	委託収益の減少は、旧センター管理委託事業を受託できなかったことによる減(35,762千円)と、厚生労働省から受託している技能講習事業に係る委託収益の増(396千円)との差額による減によるものである。
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	特定資産運用益	16	9	2	△ 7	
	受取会費	0	0	0	0	
	委託収益	76,295	76,491	41,125	△ 35,366	
	事業収益	0	0	0	0	(受取補助金等)
	受取補助金等	329,552	267,056	291,315	24,259	受取補助金等の増加については、令和2年度は、期末時の退職給付引当資産を大阪府の自己都合退職による支給額を基に再計算し、差額(返戻額)を補助金と相殺したこと等による減(52,364千円)が含まれていたことが主な要因である。
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	3,255	3,203	3,559	356	
	経常費用	415,081	426,320	344,797	△ 81,523	(事業費)
	事業費	395,292	407,745	326,551	△ 81,194	事業費の減少については、事務局次長の不在(令和3年4月～令和4年1月)、令和3年4月の新規採用予定者の採用が11月になったことによる給料及び時間外手当削減等の人件費の減(13,269千円)及び旧センターの管理事業として受託していた収益事業の事務費の減(31,212千円)が主な要因である。
	管理費	13,804	12,539	12,470	△ 69	
	その他の費用	5,985	6,037	5,776	△ 261	
当期経常増減額	△ 5,963	△ 79,561	△ 8,797	70,764		
経常外収益	0	73,911	3,021	△ 70,890	(経常外収益)	
経常外費用	0	0	237	237	経常外収益の減少については、令和2年度は、期末時の退職給付引当資産を大阪府の自己都合退職による支給額を基に再計算し、差額(返戻額)を補助金と相殺したことによる引当金取崩収益の増(52,364千円)が含まれていたことが主な要因である。	
当期経常外増減額	0	73,911	2,784	△ 71,127		
当期一般正味財産増減額	△ 5,963	△ 5,649	△ 6,013	△ 364		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	47,101	41,452	35,439	△ 6,013		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和3年3月31日時点>	保有総額(A)<令和4年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和4年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	5,243	5,548	5,453	△ 95	(退職給付費用) 退職給付費用の減少については、令和2年度まで、定額法(20,873千円)による費用処理をしていたものを、令和3年度より期末における退職給付債務に基づき算出する方法に変更したことによる減である。
職員人件費	268,824	270,957	257,688	△ 13,269	
退職給付費用	20,873	20,873	9,258	△ 11,615	
減価償却費	5,985	6,037	5,776	△ 261	

主要経営指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	88.0%	89.0%	96.2%	7.3%pt	
人件費比率	人件費／経常費用	71.1%	69.8%	79.0%	9.2%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	11.8%	14.0%	13.3%	-0.7%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	124.1%	131.3%	123.1%	-8.2%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R3年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3目標値	R3実績値	ウエイト	得点	小計
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	1,065	1,200	1,230	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人の紹介総数	件	4,840	5,000	3,435	5	0	35/60 【58%】
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数 (1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)	件	4	17	17	25	25	
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得 (累計)	人	3	5	5	10	10	
④ 他機関連携	新規他機関連携件数	件	80	85	62	20	0	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減 (補助金/経常収益)	%	85	90.0	86.7	10	10	10/10 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」について、コロナ禍での求人数は令和2年度に比べ、若干の増加となったが、中小建設業者からの求人が多数を占めるあいりん地域においては、宿舍環境の整備等の雇用条件の向上に向けた取組みが遅れている求人事業者も多いため、雇用条件の向上が図られるよう、求人事業者の雇用管理改善の取組みを促進した。また、改善が図られた雇用条件を分かりやすい用語を用いて発信し、積極的な広報活動に努めた結果、目標値を達成することができた。</p> <p>・窓口(契約)求人の紹介総数は、生活福祉資金が特例拡大された影響から、契約求人への紹介数は減少し、目標には至らなかった。</p> <p>・就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数は、「受講相談」、「カウンセリング」、「紹介窓口・求職相談への誘導」、「就労支援ナビゲーター」との連携を、技能と就労に関わる総合サポート体制と位置づけ実施。また、関係機関や地域の支援団体とも連携し、受講者の安定的雇用を目指した。併せて就職応援フェアの相談者に、講習事業を活用した就労支援の提案を行なった結果、目標を達成することができた。</p> <p>・資格の取得についても、目標を達成した。</p> <p>・他機関連携においては、各関係機関の定例会議や日常的な情報交換を通じて、時々の課題や状況変化の把握に努め、連携を進めてきたが、令和3年度は、コロナ禍の厳しい雇用関係において、住居費・一時金などの生活困窮者自立支援制度の活用や生活保護制度等の対応が優先された結果、生活困窮者支援等機関からの就労相談の依頼が減少した。そのような中、ゴールデンウィーク期間が長期にわたったため、コロナ禍の就労・生活に困難を抱える方に対して、求職等の相談を行なった。また、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社はぎまち不動産との共催で、9月からセンター1階フロアーにて、住宅確保要配慮者に対して「住まいの相談会」を実施している。</p> <p>・以上のように、令和3年度は、最重点目標や安定的雇用件数については一定の結果が得られたものの、目標を達成できなかった指標もあった。令和4年度は、新中期運営方針に基づき、さらなる日雇労働者の安定的雇用と不安定就労層の自立に向けた社会的役割を果たすべく取り組んでいく。</p>	75

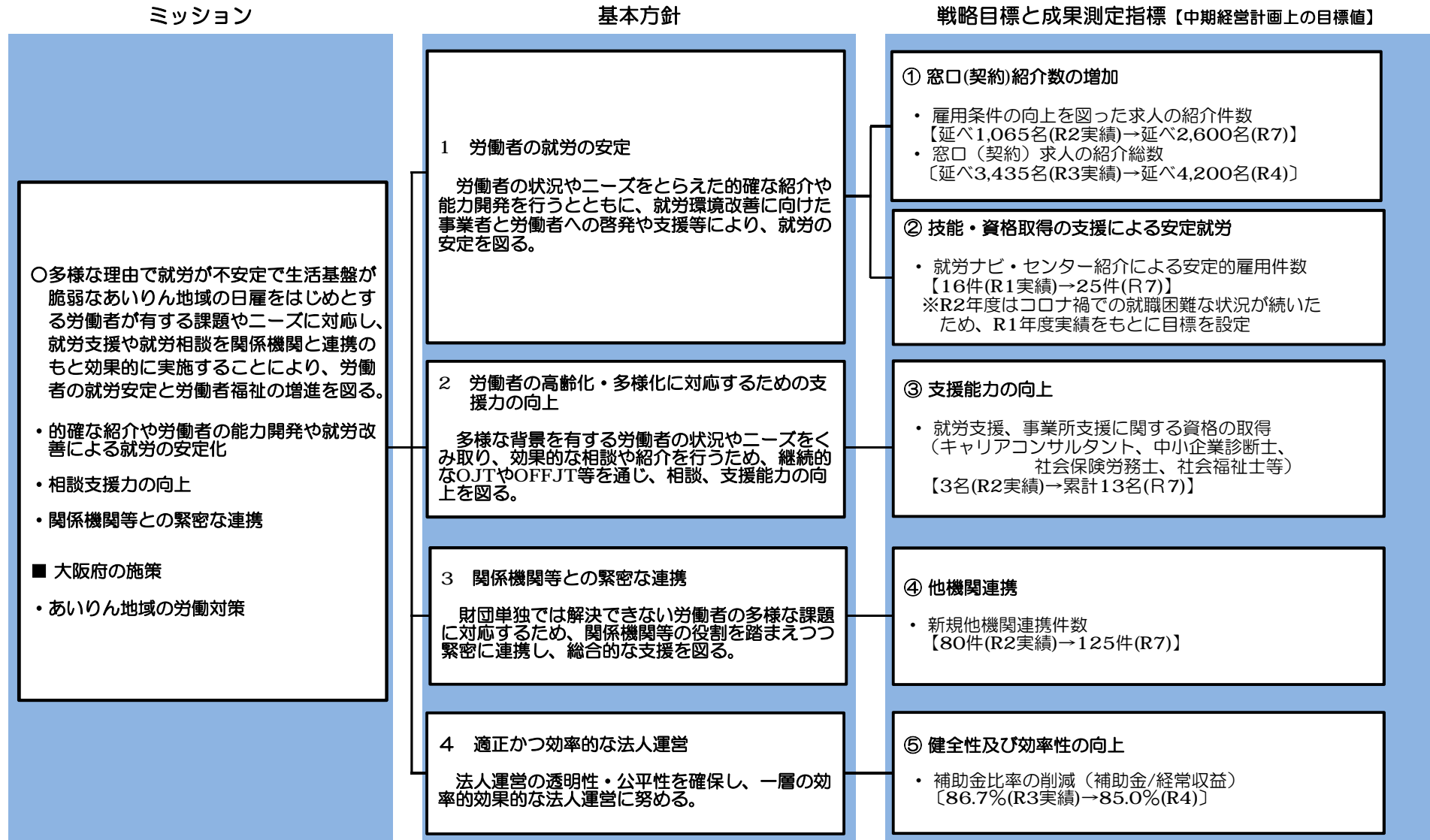
8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
<p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、目標を達成している。</p> <p>・「窓口(契約)求人の紹介総数」については、法人では、コロナ禍にあって、労働者に対して感染症予防対策を行っている求人情報の周知等に取り組んでいるものの、紹介数は目標未達成となった。</p> <p>・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得」については、目標を達成している。</p> <p>・「新規他機関連携件数」については、コロナ禍の厳しい雇用環境において、生活困窮者支援等機関が、生活保護等の対応を優先した結果、西成労働福祉センターへの就労相談依頼が減少し、目標に至らず目標未達成となった。令和4年度は、西成労働福祉センターが新たな取組みとして実施する「ケースモデル会議」により、個別ケースの具体的な検討の場を増やすことで新規他機関連携件数の目標を達成することを期待する。</p> <p>・「補助金比率の削減」については、目標を達成している。</p>	<p>(評価)</p> <p>・厳しい雇用環境の中、「窓口(契約)求人の紹介総数」については目標未達成となったが、最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、目標を達成した点は評価できる。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・利用者カードや利用者アンケートを活用し、しっかりと就労希望者の傾向やニーズを分析の上、多様化する就労希望者のニーズを的確に捉えた支援ができるよう努めること。</p> <p>・「新規他機関連携件数」については、連携件数の増加に向け、関係機関とともに個別ケースについて検討する場を増やすなど、日常的な情報交換を強化する具体的な取組みを進めること。</p> <p>・引き続き効率的な事業実施によるコスト縮減など収支改善に取り組み、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。</p>	<p>75</p>	<p>B</p>

9. 「財政再建プログラム(案)」における方向性(平成20年6月)

<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業実施
--

10. 経営目標設定の考え方



11. R4年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3実績値	R4目標値	ウエイト(R4)	中期経営計画最終年度目標値(R7)
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	(1,065)	1,230	1,500	30	2,600
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、政府はその解決を図るため外国人労働者の活用を打ち出している。今後も、これまでの災害復興関連工事の継続や関西においては、大阪万博関連工事の増加が見込まれている。</p> <p>【環境の変化】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気の悪化や外国人労働者の活用が困難になっている。また、国内で仕事を失った求職者の増加やそれに伴う政府の職種変更等の政策も出ており、建設業への新たな流入も一定予想される。そういった求職者や長期的視点での外国人労働者のニーズ、また、そのニーズに的確に応えていく必要や求人側である事業所ニーズとの密接なマッチングが不可欠である。</p> <p>【最重要とする理由、経営上の位置付け】 当財団では、「あいりん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。「再チャレンジ可能なまちづくり」に向けた取組みが地域一丸となって行われているなか、当財団では「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指しており、就労資格を有し仕事を失い地域に求職に来る層に対しても高い水準で効果的な職業紹介を行い、再チャレンジ可能なサポートを行う事が求められているため。</p>						<p>1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人をモニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。</p> <p>2 利用者カードの発行 相談に来所する求職者だけでなく、地域で求職している労働者に働きかけ、寄り添った適格者紹介を一層推進するため、「利用者カード」発行を進める。</p> <p>3 適格者紹介の充実 人材を確保したい求人側のニーズと就労の機会を増やしたい求職側のニーズを「就労支援システム」により結びつけ、センターの介在を強化し、「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。</p> <p>4 就職版再チャレンジ可能なまちづくり 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を図り「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指す。</p> <p>5 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会では、登録事業者に対し、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、雇用条件の改善を進める。懇談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と求人者だけでなく、求人者間の「横のつながり」を作る機会を提供することにより、雇用条件の向上を促進する。</p> <p>6 新型コロナ関連助成金等の無料相談(事業所向け)の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により事業所が倒産、事業縮小に追い込まれないよう、助成金制度等の相談に乗ることで、求人数の維持を図る。</p> <p>7 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通して、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。</p>
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>【組織の課題】 <広報の充実> 財団独自の広報の充実(ホームページ等の活用)だけでは周知に限界があるため、他団体と協働し地域のPRを行なう等、求職方法、求人内容や情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、従前の利用者やまだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。 <求職相談の強化> 上記、広報等により、初めて来所する求職者に対しても一人一人に沿った職業紹介ができるよう職歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個々人のアピールポイントの把握を強化する。 <雇用管理改善> 求職者が安心して就労機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかける。専門的な働きかけが発生した場合は、社会保険労務士等と同行し、具体的な事例を示しながら雇用条件の向上を図る。 【改善点】 「就労支援システム」による効果的な事業運営(カルテ化の促進等)を目指し、その情報に従い円滑な職業紹介を実施する。</p>						
活動方針	<p>【広報活動】 求職者の求職ニーズ等に応えられるよう、各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのもてる広報活動の展開を図る。</p> <p>【求人開拓と雇用管理改善】 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業(警備・清掃・介護等)や高齢者で短時間・短日数の雇用が可能な事業所、軽作業や地域から近い等の条件を満たす事業所に対して、求人開拓を強化し雇用条件の向上が図れる様に粘り強く求人者へ働きかけを行う。また、「アプローチャ就労」への協力事業所の一層の充実を図り、「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」の実現を図っていく。</p> <p>【求職相談】 地域求人の窓口への集中化を図り、求職者の利便性を高め利用者の増加を図る。また、来所した求職者への相談を強化し、伴走型支援体制の構築を強化する。 【雇用条件の向上の要件項目】 1. 未経験者の採用、2. 保証人不要、3. 賃金面の向上【(1)賃金額の向上、(2)各種手当支給、(3)就業規則の作成、(4)雇用契約書の作成・交付、(5)賃金の支払い方法の配慮】、4. 宿舍面の向上【(1)部屋の充実①広くなった、②完全個室化、(2)食事の充足(調理員配置)、(3)設備の充実①テレビ設置、②Wi-Fi設置、③負担の軽減(洗濯代、冷暖房費の免除)】、5. 65歳以上の雇用(追加)</p>						

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3実績値	R4目標値	ウエイト(R4)	中期経営計画最終年度目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人の紹介総数	件	(4,840)	3,435	4,200	5	-	・地域で募集している求人を窓口へ集約化し、大型モニターと窓口に掲示することで、求職者の就労機会の拡大を図る。 ・これまでの取組みにより、地域求人の集約化が一定図れたことから、令和4年度は、事業所の特色、求人内容や経路等を求職者へ分かりやすく説明し、求人者には適格者紹介の理解、新型コロナウイルス感染対策への理解をさらに深めてもらうことで窓口利用を促す。
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数(1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)	件	(4)	17	19	25	25	・スキルアップ講習を通じて就労機会の拡大を図り、就職・就業率60%以上の達成を図る。 ・建設業での就労が困難になっている高齢労働者や、建設業未経験者に対応するため、サービス産業系講習科目を設定する。介護、物流、清掃、造園、運送等の講習を行ない、短時間就労や職種転換につなげる。 ・各講習の受講の利便性を高めるため、第3土曜日の受付やセンター内での講習を実施する。 ・受講終了後3か月アンケートを通じて受講者の就労状況の把握を行なうとともに、求職相談や就労ナビへの誘導・アフターフォローを行ない、安定的雇用に向けた継続的な支援を行なう。
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)	人	(3)	5	7	10	13	・各事業に有効な資格を職員に提案し、取得を促す。 ・令和4年度より財団として強化を進める外国人支援に必要な資格の取得を喫緊の課題に対応する資格として取得を促す。 ・コロナ禍で必要度が増した労働者・事業所支援に必要な資格の取得を職員に提案し、取得を促す。
④ 他機関連携	新規他機関連携件数	件	(80)	62	95	20	125	・財団単独では解決できない労働者の多様な課題や関係機関からの協力依頼に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携し、総合的な支援を図っている。 ・従来、あいりん地域で求職活動をする日雇労働者を対象としてきたが、若者や女性を含めた就労困難者に対象を広げ就労支援に取り組んでいく。 ・「利用者カード」の発行を通じて労働者のニーズ把握を行ない、相談内容や紹介先情報を一元的に管理する「就労支援システム」による電子カルテ化を進める。 ・引き続き事業案内や啓発資料を作成し、関係機関等に配付する。 ・各関係機関との現状と課題を個別に分析し、コロナ禍の影響への対応を含め、時々の課題や状況変化の把握に努め、より良い連携のあり方を構築していく。 「日常的な情報交換の一層積極的な取組み」(具体策) 従来、行政(西成区役所)が実施する連携会議(月1回程度)があるが、令和4年度、新たに、個別ケースの具体的な検討の場を増やすために、西成労働福祉センターが関係機関に呼びかけてケースモデル会議(月1回程度予定)で実施する。 ※ケースモデル会議では、①個別事案に対する誘導後のアフターフォローとして就労先からの苦情や問い合わせに対応するための検討、②生活面からのサポートの近況や調整等について意見交換を行う。 ・各連携機関の担当職員の年度替わりや人事異動に合わせて就労困難者の就労と生活を両面からフォローしていくことの共通認識の再確認を行う。 ・各関係機関の個別職員の理解を得るためにセンターの事業説明の場を設ける。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減(補助金/経常収益)	%	(85.3)	86.7	85.0	10	-	・仮移転で新施設の管理運営を効率的に進め、効果的な予算執行を行いつつ、収益の増加を図る。 ・自動販売機等の売上向上の検討により収益の増加を図る。 ・写真の必要な申請等の作成時の利便性を図るため、待合に写真撮影機の設置を検討中。 ・広く財団事業の必要性を訴えることにより、寄付金を募る、また労働者べんり帳など財団発行物への広告を募ることを検討。
---------------	--------------------	---	--------	------	------	----	---	--

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値